

I 背景

◎ 頻発する自然災害や多様化する危機管理事案への迅速・的確な対応が必要

- 近年の大規模災害
 - 【H26】広島土砂災害、御嶽山噴火など
 - 【H27】関東東北豪雨
 - 【H28】熊本地震、台風10号の大雨
 - 【H29】九州北部豪雨
 - 【H30】大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震

- 北朝鮮の弾道ミサイル・核実験事案
 - 【H28】ミサイル15回23発、核実験2回
 - 【H29】ミサイル15回20発、核実験1回

全国44都道府県で常設の災害対策本部室等を整備

【参考】これまでの取組み

- ①H16.12 夜間、休日の宿日直職員の配置
- ②H20.4 消防課、防災・危機管理課の2課体制
- ③H23.5 4階大ホール改修(床面2重構造化)
- ④H24.4 広域消防防災センター設置
- ⑤H30.4 危機管理監の専任化
- ⑥H30年度中「受援計画」策定(予定)

II 現状と課題

1 防災・危機管理拠点としての課題

(1)庁舎スペースの不足

- ・常設の災害対策本部室等がなく、立ち上げに時間
- ・職員等の活動や、受援のためのスペースの不足

(2)ライフラインの不安(特に電気)

- ・非常用発電機の老朽化。電力供給24時間分の燃料
- ・受変電設備等の一部が1階で、浸水被害の恐れ
- ※現庁舎は最大5mの浸水区域内

(3)防災情報機能等の課題

- ・サーバー等の一部が1階で、浸水被害の恐れ
- ・システム及び電源のバックアップ機能が不十分
- ・映像情報システムの老朽化

2 まちなか県有資産の有効活用等

- (1)県庁舎本館が国登録有形文化財(H27. 8月)
- (2)「まちなか県有資産有効活用検討懇話会」での検討

III 防災・危機管理センター(仮称)整備の基本的な考え方

1 防災・危機管理機能の強化【非常時】

(1)活動のスペースの確保

- ・常設の災害対策本部室、本部員会議室の設置
- ・政府、自衛隊、消防、警察、DMAT等の活動スペース

知事、職員等が参集するための動線確保も重要

(2)ライフラインの確実な確保

- ・自立・代替機能の確保：72時間以上センター機能を維持
- ・十分な耐震性、耐浸水性

(3)防災情報機能の充実・確保

- ・サーバー等の移転、バックアップ機能の強化
- ・災害時オペレーションシステムの導入

ヘリテレ、ドローン、TV等の映像をリアルタイムで表示、関係機関とも共有

2 地域防災力の向上【平常時】

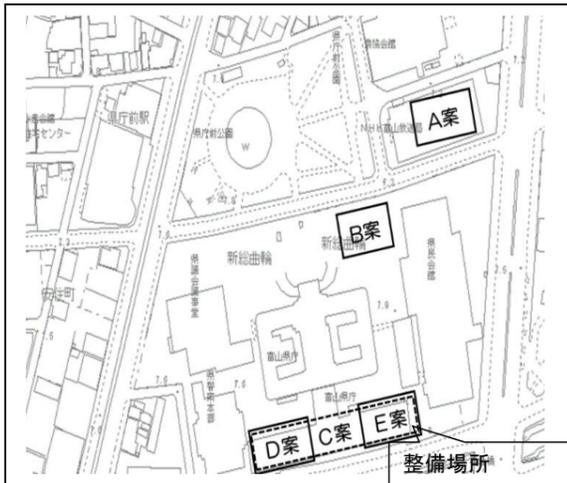
- (1)防災・危機管理にかかる研修・訓練、交流スペースとして活用
- (2)広域消防防災センターとの連携

- ・県庁舎の交通利便性等を活かし、効率的な研修・訓練の実施

3 景観や周辺環境への配慮

- ・県庁舎本館や城址公園など、周辺施設との調和
- ・省エネや長寿命化、騒音対策など、環境負荷の低減
- ・庁舎としての機能性、ユニバーサルデザインの確保

IV. 整備場所



用途地域：商業地域

建ぺい率40%・容積率500%

航空法による規制なし

※ 県民会館側オープンスペースと一体感を持った空間としてエントランスアプローチを整備し、県民に開かれたセンターを目指します。

V. 規模及び各フロア構成のイメージ(1,000㎡/階)

階数	使用方法		面積		
	【災害時】	【平常時】	計画(概算)	現行	【参考】滋賀県
屋上	・ヘリポート ・各種アンテナ類、空調室外機等		625	—	—
最上階	・非常用発電機、受電設備、空調設備 ・機械室・通信室 ・倉庫	各階共通 (275㎡/F) ・階段	140	—	150
			315	—	310
	・他部局執務室 (3~4階層を基本として検討) 725㎡/F	・廊下 ・EV ・トイレ ・水屋 など	270	22	289
			—	—	—
5階	・本部長室 ・政府現地对策本部、関係機関執務室 ・休憩室・シャワー室		100	0	100
4階	・災害対策本部室 (オペレーションルーム) ・防犯・消防課、無線室、宿直室	・訓練用会議室	460	0	1,075
			165	0	180
3階	・災害対策本部員会議室 ・関係機関執務室5室	・研修室5室	315	237	552
			410	174	360
2階	・関係機関執務室5室 ・プレスセンター	・研修室5室 ・大会議室	250	235	241
			990	0	※12部屋
1階	・駐車場 ・エントランス	・展示、交流スペース	210	0	220
			600	—	—
			250	—	200

自主防災組織や消防団等の訓練・研修等に活用

合わせて

※ 上記のほか、階段、エレベーター、廊下、トイレ、給湯室等の共用スペース(各階約275㎡)を想定しています。
 ※ 各室の詳細な面積や設備・備品等については、配置や使用人数等も勘案しながら、今後、基本・詳細設計の中で決定します。
 ※ 他部局執務室の階層数については、県庁舎全体の部局配置もふまえ検討します。

VI. 主な特徴

項目	方向性
①耐浸水性	最大で約5mの浸水区域への対策 ①1階部分は専用駐車場 ②情報通信機器、ライフラインを安全な高さに設置 など
②ヘリポート(屋上)	設置の方向で検討 ①災害時、速やかな状況収集活動や迅速な応援部隊の受入 ②洪水時、住民等の救援・救助や支援助物資受入拠点 ③平常時、急病人等の迅速な搬送に活用
③県庁舎全体の機能強化	・災害対応等、効率的に連携できる部局配置の検討 ・県庁舎全体の電源設備、防災情報システム等の強化 ※平常時の利便性確保のため、コンビニ等の設置も検討
④地域防災力の向上	・平常時は、自主防災組織等の研修施設として活用 ・広域消防防災センター(①防災関係者の実践的な訓練、②体験型の防災教育の場)との役割分担
⑤景観等配慮	・松川ベリ(県景観条例「ふるさと眺望点」)、富山城址公園(富山市風致地区)など、周辺施設との調和 ・県庁舎(本館(国登録有形文化財(建造物)、警察本部庁舎など)が全体として、統一感のあるよう配慮